

# 伊豆山復興計画策定業務 仕様書

## 1 業務名

伊豆山復興計画策定業務

## 2 業務目的

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害は、伊豆山地区に多くの被害をもたらした。一日も早い被災住民の生活再建に向け、逢初川改修事業と連携した復興まちづくりに早期に取り組み、併せて当該地区の課題解決が求められている。

こうした背景を踏まえ、被災住民との間で大きな方向性を共有する復興基本計画、早期の生活再建と地区の課題解決に資する復興まちづくり計画（次年度以降の事業計画立案や造成工事を円滑に実施するため、逢初川改修事業を踏まえた地区の土地利用計画及びこれに整合した造成概略設計を含む。）、具体的まちづくり事業に展開させる復興事業計画（以下これらを総称して「伊豆山復興計画」という。）を策定し、伊豆山地区の復旧・復興を可及的速やかに実施するとともに、住民の災害に対する意識・知識を向上させることを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結翌日～令和6年2月28日まで

## 4 業務内容

本業務は、土石流災害からの一日も早い被災住民の生活再建に向けた業務であることから、次に示す内容を基本に、業務項目や内容、数量の増減は甲乙間で十分に協議しながら進めることとする。

### (1) 復興基本計画

被災住民の生活再建と伊豆山地区の持続可能な地域社会構築に向け、次に示す項目を基本に、伊豆山地区住民の共感を得ることができる復興基本計画を作成する。なお、復興基本計画とりまとめ時期は、令和4年1月下旬を目途とする。

#### ① 広域的条件調査

伊豆山地区の地勢・特徴及び伊豆山土石流災害の概要（人的被害、物的被害、原因、避難復旧状況等）について、既往調査から調査・整理し、とりまとめる。

#### ② 現地踏査

伊豆山地区の状況を把握・記録するため、現地踏査を行う。

#### ③ 生活再建意向調査

アンケートにより生活（住宅）再建意向について把握する。アンケートは被災区域内の住民約130世帯を対象とし郵送による配布回収を行うことを想定する。

#### ④ 整備課題の設定と前提条件の整理

復興基本計画を検討するに当たり、地区の復興整備に当たっての課題を抽出・設定し、前提要件として整理する。なお、整理する前提条件は、静岡県が実施する逢初川改修事業や復興を通じた強靱なまちづくりの実現、速やかな生活再建および地域コミュニティの維持の視点等を踏まえること。

#### ⑤ 復興基本方針

上記の検討を通じ、復興の基本的な方針として、安全安心確保の方針、生活再建の方針、地域コミュニティ維持の方針をはじめとした分野別の方針を整理する。

#### ⑥ 復興基本構想

復興計画の基本的な考え方として復興計画の基本理念及び基本目標を検討し、復興基本構想として整理する。

#### ⑦ 可及的速やかに取り組む内容

復興に向けた具体的な取組として、①土石等の撤去（熱海市・静岡県）、②仮設住宅（みなし仮設）の確保（静岡県）、③逢初川改修事業（静岡県）、④都市防災総合推進事業（熱海市）、⑤直轄砂防災関連緊急事業（国土交通省）等について整理し、今後予定する整備内容・スケジュール等とともに整理する。

#### ⑧ 計画とりまとめ

復興計画としてとりまとめる。なお、計画とりまとめにはパブリックコメント支援（原稿作成及び意見対応方針の立案）を含むこととする。

### (2) 復興まちづくり計画

復興基本計画に定められた復興基本方針及び可及的速やかに取り組む内容に基づき、次に示す項目を基本に、被災住民が生活再建する姿を具体的にイメージできる復興まちづくり計画を作成する。なお、復興まちづくり計画とりまとめ時期は、令和4年3月下旬を目途とする。

#### ① 施行地区の設定

伊豆山地区のうち特に被害が大きく、速やかに施行が求められる地区を設定し現況を把握する。

#### ② 実態調査

設定した地区内の社会的条件（人口・権利関係等）及び物的条件（自然条件、土地利用・建築物利用、交通施設等）を調査する。

#### ③ 造成概略設計

設計方針を整理したうえで、画地・街区の設計、道路の設計、公園・緑地の設計、排水施設の設計、供給処理施設の設計、公益施設の設計を行うとともに、造成計画を行う。

建築物整備計画やまちのデザイン等にも配慮して実施する。

### (3) 復興事業計画

復興まちづくり計画の実現に向け、次に示す項目を基本に、復興事業計画を作成する。なお、都市防災総合推進事業を想定し、復興事業計画（案）のとりまとめ時期は、令和4年9月下旬を目途とする。

- ①総合基本設計 ②道路設計 ③整地設計 ④排水及び用水計画 ⑤公園緑地設計
- ⑥施設及び供給施設設計 ⑦総工事費概算 ⑧事業費概算 ⑨復興事業計画書(案)作成

### (4) 換地設計

復興まちづくりに必要となる換地設計について、次に示す内容を基本に実施する。換地設計の実施に当たっては、有資格者の配置及び業務委託共通仕様書（静岡県交通基盤部 令和3年7月）に基づいて実施することとする。

- ①権利調査補正 ②土地評価基準及び換地設計基準の作成 ③整理前後路線価の設定
- ④街区評価及び増進率の設定

### (5) 測量業務

復興まちづくりに必要となる測量について、次に示す内容を基本に実施する。測量の実施に当たっては、有資格者の配置及び業務委託共通仕様書（静岡県交通基盤部 令和3年7月）に基づいて実施することとする。

- ①基準点測量 ②水準測量 ③用地測量 ④地形測量 ⑤確定測量

### (6) 地質調査業務

復興まちづくりに必要となる地質調査について、次に示す内容を基本に実施する。地質調査の実施に当たっては、有資格者の配置及び業務委託共通仕様書（静岡県交通基盤部 令和3年7月）に基づいて実施することとする。

- ①調査ボーリング ②サウンディング・原位置試験 ③土質試験・室内試験
- ④解析等調査業務

### (7) 復興基本計画検討委員会(仮称)運営補助

地域住民等で構成する復興基本計画検討委員会(仮称)の運営補助として、資料作成・出席、実施記録等を行う。また、必要に応じて委員への事前説明に同行する。復興基本計画検討委員会(仮称)は5回程度の開催を想定する。

## (8) 打ち合わせ協議

本業務を円滑に遂行するために、計画的な工程管理を行い、当市と常に綿密な連絡を取り、適切な業務執行を図ること。打合せを行った場合は、その都度、打合せ会議録を作成することとする。なお、オンラインでの打合せも可能とする。

## 5 成果品

本業務は、次の成果品を納入するものとし、その帰属はすべて委託者のものとする。

- (1) 復興基本計画（A4版・全頁カラー） 300部
- (2) 復興基本計画ダイジェスト版（A4版・4頁程度・全頁カラー） 21,000部
- (3) 復興まちづくり計画（A4版・全頁カラー） 100部
- (4) 復興事業計画（A4版・全頁カラー） 100部
- (5) 報告書（A4版） 1式
- (6) 打合せ議事録 1式
- (7) 上記電子データ（CD-R等に収納） 1式
- (8) その他委託者が必要と認めるもの 1式